令和８年度 全国中学校体育大会
地域クラブ活動の参加資格の特例
各競技細則等

公益財団法人
日本中学校体育連盟
Nippon Junior High School Physical Culture Association

Ⅱ　全国中学校体育大会開催基準（令和８年度予定抜粋）

７　参加資格

(1) 参加者は、都道府県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。

(2) 年齢は、平成２３年（２０１１年）４月２日以降に生まれた者に限る。（年度毎に繰り下げる）

(3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の６月３０日までに、都道府県中学校体育連盟を通して、（公財）日本中学校体育連盟に申し出ること。

(4) 陸上競技、水泳競技、スキー、スケートについては、標準記録等で選抜されたものとする。スキーにおける選抜は、各都道府県中学校体育連盟において選考された者で、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。

(5) 陸上競技、水泳競技、スキー、スケート以外の競技については、ブロック大会で選抜された一校単位（一団体単位）で組織するチームとする。柔道、剣道、駅伝、相撲については都道府県大会で選抜された一校単位（一団体単位）で組織するチームとする。

但し、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、バレーボール、ソフトボール、アイスホッケーについては、「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」（Ｐ５）に基づき、複数校合同チームでの参加ができる。

(6) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全競技を通じて、一人一回とする。

(7) 参加資格の特例　Ｐ７参照

(8) 個人情報の取扱い（利用目的）

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、（公財）日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。又、取得した個人情報は競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表（記録集）、動画配信等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

「参加資格の特例」

◎学校教育法１３４条の各種学校在籍生徒

(1) 学校教育法１３４条の各種学校（１条校以外）に在籍し、都道府県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

①　全国大会の参加を認める条件

ア　(公財)日本中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ　生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ　参加を希望する学校にあっては、運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

②　全国大会に参加した場合に守るべき条件

ア　全国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ　全国大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員または部活動指導員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ　大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

(1) 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

①　全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア　(公財)日本中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ　生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

ウ　地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ　『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和４年１２月２７日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ　当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による）。

カ　都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ　地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

②　全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア　全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ　全国中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ　全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ　団体競技における地域クラブ活動名での出場は１チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

③　参加を認めない場合

ア　全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

令和８年度全国中学校体育大会　地域クラブ活動の参加資格の特例　各競技細則

◎　本細則は、「令和７年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」（令和6年10月11日付け文書）に準じて作成しています。
◎　令和７年度全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準「７　参加資格」「参加資格の特例　◎地域クラブ活動に所属する中学生」により作成しているので、その記載内容を熟読の上、この表を確認してください。

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（ﾘﾚｰ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
		個人	団体（ﾘﾚｰ）		個人	団体		
1	陸上	○	△	リレー・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。（※）以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の都道府県より参加することができる。 （１）「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。 （２）在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、都道府県中学校体育連盟が都道府県をまたいだ大会参加を認めている場合。	（公財）日本陸上競技連盟への登録	（公財）日本陸上競技連盟への団体登録	JSPO公認指導者資格 ※令和８年度中取得見込みも可	複数の種目（ﾘﾚｰを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。
	駅伝		△		（公財）日本陸上競技連盟への登録			複数の所属から出場することはできない。
2	水泳	○	○			（公財）日本水泳連盟への団体登録		
3	ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ		△	「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために設置されている」「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」 ただし、対象の地域クラブ活動は単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。（補足説明有）	ＪＢＡへの個人登録	ＪＢＡへのチーム登録	ＪＢＡ公認コーチライセンスを保有していること ※令和８年度に限り、E以上保有。令和９年度以降、D以上保有のこと。	

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（ﾘﾚｰ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
		個人	団体（ﾘﾚｰ）		個人	団体		
4	ｻｯｶｰ		△	U15ﾁｰﾑがｸﾗﾌﾞﾕｰｽ連盟に加盟していないこと。（ｸﾗﾌﾞﾕｰｽ連盟に所属しているｸﾗﾌﾞ内からは、U15ﾁｰﾑ及びｾｶﾝﾄﾞﾁｰﾑも参加できない）	（公財）日本サッカー協会の個人登録	（公財）日本サッカー協会のチーム登録		
5	ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ		○		（公財）日本ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ協会の個人登録	（公財）日本ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ協会のチーム登録	以下のいずれかの資格保有者を必須とする。 JSPOコーチ1～4 JSPOスタートコーチ JSPOスポーツコーチングリーダー JHAビギナーコーチ 注1）上記JSPO資格は「他種目」でも可とする。 注2）全ての資格において、「取得済み」であること。	●日本ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ協会が主催する全国ｸﾗﾌﾞ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。
6	軟式野球		○			各県軟式野球連盟への加盟	①日本ｽﾎﾟｰﾂ協会公認ｺｰﾁ1 （軟式野球） ②日本ｽﾎﾟｰﾂ協会公認ｺｰﾁ3 （軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎Ⅰ（U15） ※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、ｺｰﾁ（日常的に指導に関わりﾒﾝﾊﾞｰ登録される者）のうち最低1名が保有していること。	●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会 ｱﾏﾁｭｱ野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7	体操競技	○	△	団体参加の場合は「地域展開ﾓﾃﾞﾙ地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域ｸﾗﾌﾞ活動」、「地域展開の受け皿となっているｸﾗﾌﾞ活動」又はすべての選手が同一校に在籍していること。		各県体操協会への加盟		●各県にﾌﾞﾛｯｸ大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。（ﾌﾞﾛｯｸ大会も同様） ●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構成された２つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる。 ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に登録することはできない。 ●複数の地域クラブ活動が一つの団体として各県中体連に登録することはできない。

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（ﾘﾚｰ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
		個人	団体（ﾘﾚｰ）		個人	団体		
8	新体操	○	△	団体参加の場合は「地域展開ﾓﾃﾞﾙ地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域展開ｸﾗﾌﾞ活動」、「地域展開の受け皿となっているｽﾎﾟｰﾂ団体等」又はすべての選手が同一校に在籍していること。		日本体操協会の所属団体登録	日本体操協会への指導者登録	●予選大会のエントリーは、監督及び選手は1人につき一所属とする。 ●同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 ●監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に加できない。） ●団体の出場については、各所属から１チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの２チーム出場は、同じ学校から２チームとみなすことができるため出場は不可とする。
9	ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ		△	中学校の部活動ﾁｰﾑが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。 JVA－MRSの「地域クラブ」として登録されたチーム	個人がJVA-MRSに登録	チームがJVA-MRS「地域クラブ」への登録	JSPO公認指導者資格（成人） R7.9月現在では、バレーボールスタートコーチとバレーボールコーチ1～４を認めているが、令和１０年度以降、バレーボールコーチ1～４が必須とする。	●募集要項やﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常持続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。 ●ﾁｰﾑや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 ●全ての選手・スタッフは、各県大会予選より全国大会まで、一人同一のチーム登録とし、複数のチームから出場することはできない。
10	ｿﾌﾄﾃﾆｽ	○	○		（公財）日本ソフトテニス連盟への登録	（公財）日本ソフトテニス連盟への登録	（公財）日本スポーツ協会公認「コーチ１以上」、自治体主導で発足した地域クラブ活動のみ「スタートコーチ（競技別）」でも可（チームが認定された初年度のみ取得中の場合でも認める） ※ともにベンチ入りする者の資格も同様	●参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」に おける継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。
11	卓球	○	△	団体については、「地域展開ﾓﾃﾞﾙ地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域ｸﾗﾌﾞ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域ｸﾗﾌﾞ活動等」とする。地域展開された地域クラブ活動かどうかの判断は各都道府県中体連に任せる。		日本卓球協会、各県卓球連盟、各県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。	日本ｽﾎﾟｰﾂ協会公認ｽﾎﾟｰﾂ指導者（卓球公認コーチ１以上）を取得していること。 地域クラブに関わる中学校教職員は取得していなくても構わない。	代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ１以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。 部活動をもっていない中学校教職員は地域クラブの代表者、またはコーチとしてクラブに関わり、大会に参加することができる。

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（ﾘﾚｰ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
		個人	団体（ﾘﾚｰ）		個人	団体		
12	ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ	○	○		日本ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ協会・各県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。		○日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること） ○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低１名は所属していること。 ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後３年以内に取得することを可とする。 ・スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。	●シングルスとダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●代表者・事務担当者・指導者は、成人（２０歳以上）とする。 ●１つの活動母体から登録できるのは１チームのみとする。 ●全国大会参加申込の際の要件 (1)監督・コーチ・マネージャー・個人戦入場許可申請者は、当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。 (2)当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー・個人戦入場許可申請者になることはできない。
13	ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ		△	当該年度の「全日本中学生ソフトボール大会」に出場していないこと（出場の選手・監督・コーチが含まれるチームも不可）		当該年度において、公益財団法人日本ソフトボール協会にチーム登録が完了していること	当該年度において、公益財団法人日本ソフトボール協会「中学生種別」に、当該チームの監督またはコーチとしての登録が必要 （日本スポーツ協会公認指導者資格を有することが必須）	●下部大会から本大会を通じて、同一人物が複数のチームの監督・コーチ・引率者等を兼任してはならない。 ●日本ソフトボール協会「チーム登録規定」上、都道府県大会からの出場を基本とする。ただし、下部大会の出場可否や大会出場チーム決定方法、出場枠数については都道府県中体連が判断し決定する。 ●以下に該当するチームについても、当該年度において日本ソフトボール協会にチーム登録し、大会出場時には登録された指導者資格保持者がベンチ入りすることを条件とする。 １「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」 ２「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」 ３「休日と平日の運営主体が異なり、学校部活動以外で大会に出場するチーム」
14	柔道	○	○		チーム、競技者として全日本柔道連盟に「団体登録」「競技者登録」を済ませている。		大会の引率、監督、帯同コーチは、全日本柔道連盟公認指導者資格（A.B.C指導員いずれか）を有していなければならない。	

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（ﾘﾚｰ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
		個人	団体（ﾘﾚｰ）		個人	団体		
15	剣道	○	△	団体戦については、以下の通りとする。 ①自治体主導で発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む） ②部活動の地域展開を主目的として発足したクラブ活動 ③地域のために日常的に活動が継続されているクラブ活動 上記③は、１年以上の活動実績があり、複数学年の生徒が所属していること。かつ、都道府県中体連剣道専門部が都道府県中体連登録条件を遵守した団体であると判断したクラブ活動とする。	特になし ただし、各都道府県剣道連盟の規程に準ずる		各都道府県剣道連盟の規程に準ずる	●団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。 ●日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに各都道府県中体連の加盟条件を遵守した団体であることが前提であることから、これに（学校部活動の意義やマナー等を含む）に反する行動が見られた場合は、都道府県中体連（都道府県中体連剣道専門部）の判断で除名することもある。
16	相撲	○	○			中央競技団体もしくは各県競技団体に登録		
17	スキー	○	○					
18	スケート	○	○					
19	アイスホッケー		○					

【補足説明】

●地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動
⇒運動部活動の地域展開等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していても該当部活動が対象になっていない地区は該当しない。
これとは別に、各市区町村が主導で地域展開を進めている場合にも該当する。

●バスケットボールの「中学校単位」の解釈
⇒地域クラブ活動の場合、中体連主催大会バスケットボール競技大会に参加を希望する中学校の生徒全員が一つの所属先にいることを示している。チームを構成する学校数に制限は設けないが、大会に参加を希望する生徒全員がそのチームに所属していることが条件である。つまり、バスケットボール部がない学校毎に所属する地域クラブ活動を一つにまとめることが必要である。

●剣道の「複数学年」について
⇒小学生や高校生も含めて、継続して活動している実態があるクラブであれば、「地域のために日常的に活動している」と判断できると考えている。

令和8年度　地域クラブ活動細則に関するQ&A一覧

※水泳・バスケットボール・ハンドボール・新体操・ソフトテニス・ソフトボール・柔道・剣道・相撲・スキー・スケート・アイスホッケーの12競技のQ&Aは無し

	競技名	○ 質 問	☆ 回 答
1	陸上競技	○夏季大会は学校部活動で全中大会に参加しました。駅伝大会は地域クラブ活動で参加可能か。また、その逆の場合は参加可能か？	☆駅伝大会は、陸上競技の1種目であるが、夏季大会と冬季大会に区分されるので、特例・細則を遵守していればどちらの場合も参加可能である。
2	水泳競技		
3	バスケットボール		
4	サッカー	○クラブユース連盟登録チームが、セカンドチームとして地域クラブ活動に参加はできるか？	☆母体が、クラブユース連盟に登録している場合、NGである。
5	ハンドボール		
6	軟式野球	○年度内に指導者資格（審判員資格）を取得見込みであるが、大会への参加は可能であるか？	☆大会参加には有資格であることの証明が必要であるため、取得予定、見込みの場合は参加できない。
7	体操競技	○地域クラブ活動が登録する際に団体と個人で「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」遵守に関する審査基準に差があるのはなぜか？ ○学校が引率や監督を引き受けられない場合、クラブとして中体連に登録しなければ出場できないか？	☆体操競技に限らずこのガイドラインを遵守することが前提だが、体操競技の実情としては、このガイドラインを厳格に適用した場合、これまで参加できていた生徒ですら参加できなくなることが考えられる。そこで、個人参加希望の生徒に関してはガイドラインの基準を下げて広く参加を認めることとしている。 ☆地域クラブ活動としての参加となる。ただし、引率・監督の特例により、校長が地域クラブ活動の指導者を監督として認めて手続きをすれば、学校として大会参加が認められる。この場合に外部指導者を追加で申請することはできない。
8	新体操		
9	バレーボール	○JSPOの公認指導者が指導にあたることとありますが、スポーツコーチングリーダーやスポーツリーダーなどスポーツ指導者基礎資格でも良いか？	☆不可です。競技別指導者資格バレーボールの有資格者によるご指導をお願いしている。
10	ソフトテニス		
11	卓　球	○地域クラブ活動の指導者に、兼職・兼業の許可を得ている教員が所属している場合、そのクラブの全中大会につながる大会参加は可能か？	☆地域クラブ活動の有資格者指導者が所属していなくても、中学校教員が所属していれば参加可能である。
12	バドミントン	○『7　全国大会参加申込の際の要件』に記載の、「マネージャー（生徒）」については、つまり所属中学生のみということか？	☆記載の通り、マネージャーは所属中学生とする。
13	ソフトボール		
14	柔　道		
15	剣　道		
16	相　撲		
17	スキー		
18	スケート		
19	アイスホッケー		